

## 1 開催日時

令和6年6月21日（金）13時30分～14時45分

## 2 開催場所

上市町役場 4階 大ホール

## 3 出席者

小竹会長、中松委員、松崎委員、駒井委員（代理 細川様）、安達委員（代理 小川様）、石橋委員、牧野委員、新開委員、柿谷委員、猪井委員、村上委員、中田委員、井上委員、前原委員（代理 二俣教頭）、白井委員、高橋委員、吉田委員、景山委員、廣井委員、有田委員（代理 朝野副主幹）、小池委員、黒田委員、酒井委員、平井委員 計24名

事務局 碓井企画課長、青木課長代理、嘉藤課長代理、真貝主任、杉本主事  
（福祉課 澤野主幹、教育委員会事務局 松井係長）

## 4 欠席者

小竹委員

## 5 次第及び協議内容

- (1) 開会
- (2) あいさつ（小竹会長）
- (3) 報告及び協議事項

（報告）

委嘱状は机上に配布し、委員委嘱とさせていただく旨を報告し、ご了承いただいた。

出席人数が上市町地域公共交通活性化協議会の設置及び運営に関する条例の第6条2項に示した開催条件を満たしていることを報告。公開であることをご了承いただいた。

### 報告

- (1) 上市町地域公共交通網形成計画の進捗状況について
  - ① 目標値と実績
  - ② 基本方針1 町中心部を起点とした、効率的な地域公共交通網の形成
  - ③ 基本方針2 地域公共交通を使い続けたい交通環境の整備・改善
  - ④ 基本方針3 まちづくりと連携した公共交通利用機会の創出
- (2) 陽南線の利用状況について

### 協議

- ① 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）について
- ② 自家用有償旅客運送更新登録申請について
- ③ 公共交通利用促進事業について
- ④ 次期計画（上市町地域公共交通計画）の策定について

## <質疑応答>

会長

副会長を指名したい。副会長は上市町区長協議会会長の村上様をお願いしたい。どうぞよろしくをお願いしたい。議事を進めたい。報告案件について、一括して事務局から資料1について説明をお願いしたい。

事務局 会長 委員	資料1説明 質問や意見などご発言いただきたい。 タクシー運行事業者で白萩線と陽南線を運行している。陽南線は無理して乗っていただいているような印象がある。利用者を増やすことに繋がるかは分からないが、稗田にある高齢者向け賃貸住宅「さつきの里」や、町営住宅に高齢者が居住されており、もし可能であれば、住宅の前で乗降できるようにすることを今後の検討としてはどうか。運行側としては正直そのようなところを周るのはどうかと思うところはあるが、高齢者の方の利便性を高める検討が必要ではないか。
事務局	稗田の「さつきの里」や町営住宅に近いところにバス停を設置してほしいという意見はいただいている。現状ルート上ではさつきの里付近は自由乗降禁止区域であり、安全性の確保が課題である。稗田町営住宅に行くまでの道路は回り方によっては狭幅員道路もあり車両によっては通行が困難な場所もある。住宅前の停留所設置はタクシー事業者同様（ドアツードア）となる点でどうかという心配もあったし、停留所まで少しは歩くということも健康増進につながることもある。スクールバスの再検討とあわせて検討をしていきたい。
会長	貴重なご意見ありがとうございます。研究が必要なことであると思われるため、引き続き検討をお願いしていきたい。
事務局	では、協議案件1（資料2）について事務局より説明をお願いしたい。
事務局 委員	資料2説明 陽南線について、計画運行便数に対する実績稼働率が30%以上でなければ、補助対象とならないということであった。計画便数を減らして補助対象とするなど考えられるのではないかと。少なくとも、計画には位置付けた方がよいと思うがどうか。
事務局	便数を減らすことは利便性の低下が懸念される。学校統廃合の際に、改めて便数などを検討したい。
委員	計画補助を受ける際に新規性が問われる。しばらく補助対象路線として陽南線を申請しなかったら、申請した際に補助対象とならないことが懸念されるがどうか。
委員	計画認定なので、目標として陽南線もあげていただき目標達成を目指してもらえれば。先程の委員の話のように新規性の問題もあるし、稼働率が30%を超えた場合にも計画にあげていないと計画と異なるため交付申請できないこととなる。計画認定されている路線として位置付けていただければと思う。
会長	計画に挙げ、実績稼働率30%を超えることをめざしたい。では、協議案件1について、採決を取らせていただきたい。賛成いただけるようであれば拍手をいただきたい。
委員	拍手
会長	ありがとうございました。続きまして協議案件2に入りたい。
事務局	資料3説明
会長	特段意見がないようなので、拍手をいただければと思う。
委員	拍手
会長	協議案件3に入りたい。
事務局	資料1説明
会長	ご意見などないか。ポーカーの大会（連携事業）は明日と明後日開催される。日曜は1階で市姫東雲会が出店もされると聞いている。お時間ある方は覗いていただければ幸いである。採決をお願いしたい。
委員	拍手
会長	拍手多数ということで、事業を進めていきたい。では、最後の協議案件4についてお願いしたい。
事務局	資料4-1、4-2、4-3、資料4-4説明
会長	資料4-4について、のりあいタクシーなどに関し、委員のご見解をお聞きした

	い。
委員	資料4-4の4-1について、資料3の「自家用有償旅客運送事業」の制度に、昨年と一昨年で大分変更があった。タクシー車両を自家用有償運送に持ち込むことが可能となった。また、自家用有償旅客運送の事業者連携という位置づけで、運行管理や車両整備管理を委託することも可能である。自家用有償運送の登録期間は3年であるが、新規登録や、一定要件を満たす場合の更新登録の有効期間は5年になるなどメリットもある。そのようなことも含めてご検討いただければと思う。
	4-2に関しては、のりあいタクシーという大きな括りではあるが、まずは、地域の状況を把握していただき、バス事業者やタクシー事業者の運行状況を把握確認し、ご検討いただければと思う。また、町内や地域という記載がされているが、運行する地域が上市町域を超える場合は、隣接市町村との調整が必要となる。運行本数が足りない場合は、自家用有償旅客運送事業の制度の中でのりあいタクシーの運行も可能であるので、検討していただき、このような協議会の場で協議いただければと思う。
委員	確認だが、自家用有償旅客運送事業の制度が変わり、タクシー車両も自家用有償旅客運送の車両に使用できる、併用できるという理解でよいか。また、併用する車両を自家用有償旅客運送事業に登録する必要があるということか。
委員	併用できるが、一般旅客自動車運送と自家用有償旅客運送の両方の登録が必要である。
委員	事業所の全部の車両を登録してもよいか。
委員	追加登録できる車両は事業計画に基づいて登録いただければと思う。
会長	今後の検討としていきたい。
委員	内容は問題がないが、資料4-3の83ページ、高齢者の運転免許返納に関するデータについて確認をお願いしたい。図表75と76は、上市町内のデータか。
事務局	上市町内のデータである。
委員	高齢者の運転による事故が頻繁に起こっている。一時期タクシーを利用して上市警察署に免許証返納をしに行く方が多く見られたが最近はあまり多く見られない。もう少し高齢者の免許証返納が進んだ方が安全であると感じている。そのようなデータの整理があるとよいと感じた。
事務局	ありがとうございます。関心のあるところであるが、ここで表すのは難しいと考えている。
委員	2点お話したい。1点目は、関西での計画にも関わらせていただいている。148ページと149ページのまとめについて、運転手不足についても記載すべきではないか。施策としては、町報に運転手の募集案内を出す、60歳の定年延長に絡めてバス運転手への移行を促す広報などの踏み込んだ施策も考えられるだろう。利用者側の現況把握だけとなっており、運行側の現況把握を追加すべきだろうと感じた。
	2点目について、この計画の期間は2029年までである。5月の下旬に富山地方鉄道の運営形態変更等、再構築に関する検討が行われるとの報道があった。現段階では上位計画に記載することはできないが、地鉄社長からはかなり踏み込んだ発言があった。地鉄の議論の答えが出てきた時、この計画が令和7年からはじまるということで、どう表現していけばいいか悩ましい。動向を見定めて連携するという記載くらいしかできなく、施策としては変わらないが、注視が必要であろう。
事務局	ご指摘のとおり、運転手不足については、記載しておらず、記載を検討していきたい。地鉄の再構築の話については、現在計画には反映していない。再構築に関する全体像が見えた時点で必要に応じて記載を加えていきたい。
会長	地鉄の再構築を意識した記載は必要である。よいご指摘をありがとうございます。
委員	富山県の地域交通戦略も関連計画に挙げていただき、お礼を申し上げます。2点申し上げます。

1点目は、県の計画の関連ということで、パーク・アンド・ライドの周知や鉄道駅の利便性の強化に加え、駅空間の活用や環境整備、景観向上により、愛着を醸成するような施策、駅を中心としたまちづくりという視点を盛り込んでいただければと思う。駅空間のにぎわいの創出に関する事業をすでに実施されているので、計画上でも位置付けていただき、公共交通に乗りたくなるまちづくりという観点の記載を加えていただければと思う。

もう1点目は、人材確保の点である。二種免許取得者の減少や、運転手の高齢化、2024年問題、交通に関わって下さる人材の確保が難しい状況が顕在化している。交通事業者によくヒアリングをしていただき、町として計画にどう盛り込むかをご検討いただければと思う。

委員

人員確保や駅空間の件など、いろいろご意見をいただいた。本音ではどうしたいということを考えてはいるが、こちらからという発信ができずにいる。個人的には上市の運行を守っていきたいと考えている。富山県と市町村との連携のうちで、上市駅の活用ということでご連絡を差し上げることがあるかも知れず、今後ともよろしくお願ひしたい。

委員

大分前にも発言したが、上市駅の構内で駅を中心としたまちづくりについて、意見したい。少なくとも7～8年前からの間、駅の中は相当綺麗になった。新型コロナウイルス感染症の流行もひと段落し、観光客が平日でもいらっしゃるようになった。観光客から、「飲食店がないか」と聞かれることが多い。しかし、歩いて行けるところがない。

会長

また、駅ロータリーに乗用車が入ってくる。10分ほど停車し送迎もしている。そのような人も、運転手に「飲食店はないか」と聞いている。何か案があればよいが。毎日、ご対応いただいております、ありがとうございます。

委員

駅の写真を撮って、飲食店がないことにごっかりされている。

会長

飲食店があったらよいというのは皆の願いだと思うが簡単ではない。しかし、諦めずに取り組みたい。副会長、意見をお願いしたい。

副会長

私は、高齢者、免許証を返納すべき団塊の世代である。しかし、今日は車で来庁した。148ページの課題5に記載ある、「公共交通を積極的に利用する気運を醸成することが必要である」との通りであると思う。時刻表を調べると13時過ぎに役場に着くバスがある。運賃が200円と少し高いが、公共交通機関を少しでも利用したいと思った。

会長

ありがとうございました。利用しようという思いを持っていただけたことを嬉しく思う。

委員

駅のタクシー乗り場、駐輪場の禁煙徹底をお願いしたい。

会長

率直にご意見いただきありがとうございます。いただいた意見を整理し、次の会議に取り入れるところは取り入れるようにしたい。

#### <採決結果>

協議事項1から3については拍手多数により協議が調った。協議事項4については、いただいた様々のご意見を踏まえて新たな計画策定を進めることとなった。

#### (4) その他

今後の予定は、4-2に記載のとおり、10月頃に開催を予定しており、計画素案について議論いただく予定である。

なお、本日お配りした資料はもちろん、その他お気づきの点があれば、FAX等でお知らせいただきたい。

#### (5) 閉会